

議会だより 二十一号

第二回定例会

平成二十年第二回定例会を六月十日から二十七日まで十八日間の会期で行いました。報告案件二件・専決処分案件二件・人事案件一件・条例案件六件・補正予算案件二件・決議二件・その他六件をいずれも原案のとおり可決しました。

報告

▲平成十九年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

基盤整備促進事業（大桜）・未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（椿）・公共林道開設事業（林道日永線）・ふるさと林道開設事業（林道高田く斧田線）の繰越額の報告

▲山県市土地開発公社経営状況

平成十九年度の決算等の報告・平成二十年年度予算等の報告

専決処分

▲損害賠償の額を定めることについての専決処分

自動車事故の損害賠償

▲損害賠償の額を定めることについての専決処分

自動車事故の損害賠償

人事

▲山県市政治倫理審査会委員の委嘱の同意
岐阜市水海道二丁目三番二一号

端元 博保

山県市高富一八〇

鷺見 博信

山県市東深瀬一二六三番地一

林 真澄

山県市大桑二八二五番地一

西村 純子

山県市藤倉六五五番地一八

上野 政幸

山県市富永六七一番地一

室戸 弘全

山県市岩佐五六三番地一

山田 眞理子

条例

▲山県市監査委員条例の一部を改正する条例

財政の健全化に関する法律の施行に伴い改正

▲山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤特別職に政治倫理審査会委員を加え、また各審査委員会委員の学識経験のある委員の報酬を日額二万円

▲山県市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い条項の改正

▲山県市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

美山老人福祉センターの入浴サービス

を伊自良老人福祉センターでの入浴サービスに統合し、入浴時間を正午から午後

二時三十分までとする

▲山県市障害者地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法施行令等の改正に合わせ、階層区分による自己負担上限額を改正

▲山県市常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例

市長及び副市長の期末手当の額の特例措置（役職加算二十％の減額）

▲平成二十年山県市一般会計補正予算（第一号）

二千八百九十一万六千円を追加

市道江石線道路改良事業・自主運行バス運行補助金の追加

▲平成二十年山県市老人保健特別会計補正予算（第一号）

五千六百八十四万二千円を追加

その他

▲山県市香り会館の指定管理者の指定
岐阜市大蔵台十番二八号

ドルフィン株式会社

▲旧高富町子どもげんきはうす建設工事に係る入札価格吊り上げに伴う損害賠償請求訴訟の和解

名古屋高等裁判所の和解勧告を受け訴訟の相手一名と和解（和解金五十万円）

▲山県市公共下水道高富浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結

日本下水道事業団と締結（契約金額一億六千八百万円）

▲美山中学校校舎等改築事業 建築主体

工事請負契約の締結

株式会社 宇佐美組 岐阜支店と締結（契約金額十五億六千四百五十万円）

▲美山中学校校舎等改築事業 機械設備

工事請負契約の締結
株式会社 松波水道ポンプ工業所と締結（契約金額一億七千六百九十二万五千円）

▲美山中学校校舎等改築事業 電気設備

工事請負契約の締結
山一電気株式会社と締結（契約金額一億四千七十万円）

決議

▲東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会の設置に関する決議

東海環状自動車道及び幹線道路整備促進に対する調査・研究を行い適切な事業推進を図るため特別委員会を設置する決議

▲行財政改革推進特別委員会の設置に関する決議

健全な行財政運営に資するため調査・研究を行い適正な行財政改革の推進を図るため特別委員会を設置する決議

一般質問

質問

杉山正樹 議員

南八京線と佐賀本町線をつなぐ道路構想が以前から高富の歴史関係者から要望しておりますが、この計画が見えてきませんが市はどのようにみているのかお尋

ねいたします。

答弁

基盤整備部長

本道路の整備にあたっては、山を大きく切り開く必要がございますし、支障となる建物の補償、旧国道二五六号の交差点改良などが必要となることから、多額の事業費が必要となりますので、具体的に実施時期を申し上げることはできませんが、路線を精査するとともに、有利な補助制度・市の財政面を良く考慮の上、実施時期を検討して参りたいと考えております。

質問

宮田軍作 議員

自然災害の規模が大きいほど、行政による「公助」が発揮できない状況が想定される。自らを守る「自助」に加え、地域は自分たちで守る「共助」を目的としている自主防災会組織の強化策は、

答弁

総務部長

本市には、百三十五の自主防災組織があります。その中には、防災マップを作ったり、家具の転倒防止対策などを行うなど積極的に活動されている組織がある一方で、実質的な活動をしていない組織もありますので、自主的な防災訓練などを促進し、自主防災組織の育成強化を図るため、自主防災組織等が行う防災訓練等に要する経費に対する補助制度を設け、積極的な訓練をお願いしています。

また、消火栓や消火器の取り扱い、救命講習、応急手当訓練などについては、市役所総務課または消防署へご相談いた

だきたいと思えます。

質問

田垣隆司 議員

中国四川大地震は、地震国日本の学校など公共施設の耐震化に多くの課題を提起しました。大切な児童生徒を預かる当市として建物の耐震化は急務であります。耐震の現状と耐震計画をお尋ねします。

答弁

教育委員会事務局長

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる重要な役割を担うことから、耐震化の重要性は十分認識しております。

現在、市内全小中学校の耐震化率は五十九・五％で、今年度より美山中学校の改築及び西武芸小中学校の耐震補強を実施し耐震化率は約七十六％となります。今後は早期に緊急性のある施設より耐震化を図り児童生徒等の安全に努めてまいります。

質問

石神 真 議員

市道の中には道路幅も狭く排水路も整備されていないところが多くあります。このような状況では緊急車両等の通行が妨げられるおそれがあり不安です。今後の市道整備のあり方及び計画はどのようか。

答弁

基盤整備部長

ご質問のような箇所は、道路を利用する方が限られていること及び道路改良にあたり家屋等建物が支障となる場合が多く、その補償のために多額の費用が必要

となります。また工事は一般的に市の単独工事となります。こういった課題はござい

ますが、今後の整備方針としましては、自治会要望に基づき、道路改良の必要性及び道路の整備方法などを精査し、財政面を良く考慮の上検討して参ります。

質問

尾関律子 議員

七月七日を「クールアース・デー」とし、地球温暖化対策の推進を図っては、「エコキャップ運動」「廃油利用の拡大」「バイオマスの活用」等本市の温暖化対策についての考えは、

答弁

市民環境部長

「クールアース・デー」については、「CO₂削減・ライトダウンキャンペーン」への協力を呼びかけるとともに、制定を検討して参ります。

「エコキャップ運動」また、「廃油利用の拡大」については、地球温暖化防止対策の一環として、重要な課題と考えており、今後検討して参ります。

「バイオマスの活用」については、CO₂の排出量を削減する取り組みであると承知しておりますが、現時点ではバイオマス活用の取り組みは行っておりません。

質問

上野欣也 議員

本市の人口減少傾向の是正と少子化対策について、市長の政策理念をうかがいたい。

答弁

市長

人口減少と少子化は本市にとって重要な問題であると考えています。

企業誘致による職場の確保や観光交流の充実などにより人口流入を促進してい

きたいと考えています。少子化対策では、本市でも山県市次世代育成支援行動計画（やまがたっすくすくプラン）を策定し、各種事業を推進しています。今後とも、子どもを安心して生み育てられる環境整備の他、子どもや家庭が地域に見守られ、ともに支え合いながら健やかに暮らすことができる地域社会の実現に向け取り組んで参ります。

質問

寺町知正 議員

自治体に寄付をすると税金が控除される「ふるさと納税」は、いま住んでいる自治体への寄付にも適用できるか。その際、納税者は使いみちを指定できるか。検討状況と今後の予定はどのようか。

答弁

副市長

いわゆる「ふるさと納税」でいう「ふるさと」は、かつて住んでいたところに限られず、現在お住まいの地域も含まれ、こちらへの寄付にも適用できます。

原則として使い道を指定できますが、公序良俗に反したり、現実的に実現が困難な指定はできません。

現在は、使い道のメニュー、周知の方法、寄付者への説明責任の確保、多様な寄付金の納付方法などを検討しています。八月中旬までにはホームページなどによりPRを始めたいと考えています。